

米軍普天間基地の5年以内運用停止の遵守を求める意見書

普天間基地の5年以内の運用停止については、安倍晋三首相が普天間基地負担軽減推進会議の第1回会議（2014年2月18日）において、沖縄県民全体の思いとして、しっかり受け止め、「政府としてできることは全て行う」と述べるなど、政府としての見解が示されてきたところである。

普天間基地はその運用による騒音被害とともに、昨年来、立て続けに起きた普天間基地所属の米軍機の墜落、エンジントラブル、部品落下事故等により、基地と隣り合わせの生活を余儀なくされている地域住民は、常に生命の危険にさらされ続けている状況である。

よって本村議会は、命を脅かされている地域住民、とりわけ基地被害におびえる子どもたちが、安心安全な生活を送ることができることを心から願い、「5年」の期限を迎える2019年2月18日には、「普天間基地の運用停止」を確実に実現することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2018年12月25日

沖縄県国頭郡今帰仁村議会

宛先 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣